

令和7年4月25日

各 位

## コンプライアンス調査結果および弊社対応について

株式会社エフエム岩手

近年、放送局にまつわる複数のコンプライアンス事案の発生が続いております。このような状況下、令和7年1月27日付で『「人権に関する基本姿勢」を踏まえた「確認事項」について』が日本民間放送連盟から加盟社へ通知されました。

これを受け当社では、社内はもとより当社に関わる社外の方々に対しても文書『コンプライアンス指針について』を令和7年1月31日付で発出し、社内外において当社コンプライアンス指針に抵触する事案が発生していないかどうか、調査と報告を求めました。この結果、懸念される問題は確認されませんでした。

また、令和7年4月21日付で日本民間放送連盟より『人権尊重・コンプライアンスに関する自主的取り組みの公表と調査ご協力をお願い』の通知を受け、改めて社内の人権尊重の体制や取り組みなどを再確認・再点検を行い、いわゆる「フジテレビ事案（番組出演者や出演者の関係との会合で性的ハラスメントや人権侵害に該当するような事案）」に類する問題が発生していないことを改めて確認しました。

先に当社では、平成30年7月17日に「コンプライアンス指針」を制定して行動規範細則を定め、社員の遵守事項としております。これについては社員同様に社員以外のスタッフの方々にもご理解を得られるよう努めているところです。

令和6年8月27日には、同日付文書を全社員に対し社長名で通知し、全ての人が互いに尊重しあえる、安全で快適な職場環境づくりに取り組むこと、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを心掛けること、相談窓口を総務部に設け、相談があった場合は事実関係の確認、取るべき措置の検討・実施、フォローアップ、再発防止の検討・実施を行うこととしております。

当社はこれからも、メディアとしての社会的責任に鑑み、日本民間放送連盟が策定した『人権に関する基本姿勢』及び自社指針に従い、自主的・自律的に対応して参ります。

以 上